

「parkable（パーカブル）」の取組状況～歩行空間を活用した活性化の取組について～

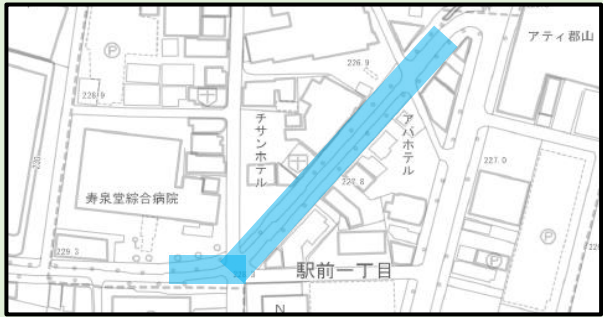
1 取組概要

官民連携で中心市街地のまちづくりに取り組む、「こおりやま公民協奏エリアプラットフォーム」では、「あるいてたのしむこおりやま」をビジョンに掲げ、「まちなかを公園のように自由に居心地よく過ごせる場所」へ変えていくため、「parkable（パーカブル）」の取組みを令和7年度から実施している。

2 内容＜R7の実施内容＞

- テーマ：「parkable まちなかをみんなの“公園（パーク）”のような場に」
- 場所：フロンティア通り（アティ側入り口～寿泉堂綜合病院前公開空地）の歩道空間（図の青いエリア）
- 実施内容：歩道空間において地元のお店が出店するマルシェの開催、ストリートファニチャー（机、ベンチ、人工芝等）の設置による滞在空間の創出
- 実績：5,509千円（国費：5,509千円）

→ 実施場所



→ チラシ



↓ R7実施写真



3 課題

- ◆「歩行者利便増進道路（ほこみち）制度」の活用に向けて（道路管理者による指定）
 - ①現在では実験的に歩道を活用したイベントを実施しているが、単発的なイベントであり「道路使用許可」で対応可能。「ほこみち制度」は、長期スパンの占有使用をイメージし、イベントの継続性が求められる。
 - ②郡山駅西口エリアの道路の多くは、歩道空間が狭く、活用できる場所が限られている。「ほこみち制度」の活用には、一定の歩道空間が必要。
- こおりやま公民協奏エリアプラットフォームでは、誰が、いつ、何を行うか等、実績を積み重ねている段階であり、将来的には「ほこみち制度」の活用を検討したい。

（参考）こおりやま公民協奏エリアプラットフォームについて

- 目的：郡山駅周辺において、官民が一体となり人中心のウォーカブルなまちづくりに関する事項を協議し、未来ビジョンの策定や取組の推進によりエリア価値向上を目指す。
- 設立年月日：令和4（2022）年12月
- 構成団体：まちづくり会社、商店街関係者、商工団体、民間事業者 等
- 事務局：郡山市都市構想部都市政策課
- 主な活動内容：

令和4年度	こおりやま公民協奏エリアプラットフォーム設立、ビジョン策定に向けた勉強会の実施
令和5年度	産学官連携による若者居場所づくり等社会実験の実施（令和5年10月～令和6年2月）
令和6年度	・まちなかにおける若者の居場所づくりや賑わい創出を目的とした公共空間等社会実験の実施（令和6年10月） ・未来ビジョンの策定に向けたトークイベントの開催、未来ビジョンの策定
令和7年度	・「まちを公園のように居心地よい場所」へと変えていく取組みである第1回目の「parkable」を実施。 ・取組を推進していくための連携ビジョンを策定。
令和8年度	・「parkable」の取組みをまちなかへ拡散していくため、住民参加型のワークショップイベントの開催（9月4日） ・今秋、第2回目parkableを開催予定（11月予定）